

LGBTのこと、そして人権 ～誰もが生きやすい社会へ～

講師

みなみ かずゆき

南 和行 氏

(弁護士)

平成 30 年

2 月 3 日 (土)

13 時 30 分～15 時

(開場 13 時)



静岡市清水文化会館マリナート 「大ホール」

(静岡市清水区島崎町 214)

【入場料】 無料 (事前申込みが必要です。)

【対 象】 どなたでも 350 名 (先着順)

【申込方法】 お電話で市コールセンターへどうぞ。

※詳しくは裏面をご覧ください。



人KENあゆみちゃん
人権イメージキャラクター

静岡市では、毎年、多くの皆さんに人権について広く知ってもらうため、講演会を開催しています。今年は、大阪で弁護士としてご活躍されている南和行さんによる講演です。

【主催】 静岡地域人権啓発活動ネットワーク協議会

(静岡地方法務局、静岡人権擁護委員協議会、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、川根本町、吉田町)

南 和行 氏 プロフィール

1976年、大阪市生まれ。

京都大学農学部、同大学院を経て住宅建材メーカーに就職。

学生時代に知り合ったパートナーと共に司法試験に合格、2009年、弁護士登録(大阪弁護士会)。2011年にパートナーと結婚式を挙げ、2013年から同性カップルの弁護士による法律事務所「なんもり法律事務所」を大阪南森町に開設。

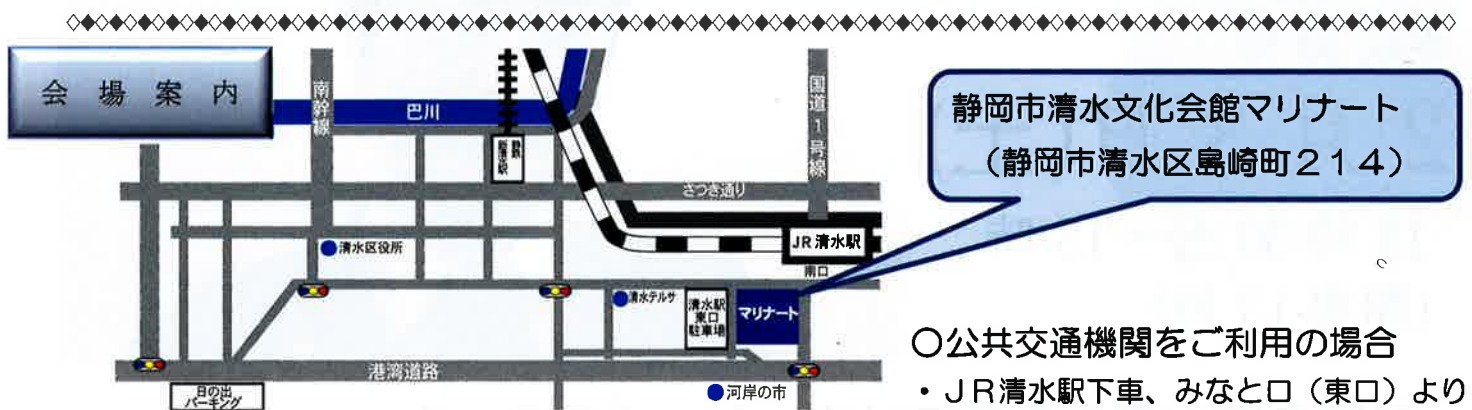
一般民事ほか、LGBTの差別や人権の問題、離婚・相続・遺言・養子縁組など家族の問題を多く取り扱う。民法772条による無戸籍の問題にも積極的に取り組む。

2015年に、「同性婚 私たち弁護士夫婦です」(祥伝社新書)

2016年に「僕たちのカラフルな毎日 弁護士夫婦の波乱万丈奮闘記」(産業編集センター)を出版。NHKEテレ「ハートネットTV」などテレビのコメンテーターとしても活躍。

「LGBT」って何？

L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(生まれたときに法律的/社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人)。



○お車でのお越しの場合

現地には一般来場者用の駐車場がございませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

○公共交通機関をご利用の場合

- ・JR清水駅下車、みなと口(東口)より徒歩3分(清水駅自由通路直結)
- ・静岡鉄道 新清水駅下車、徒歩10分

お申込みは

平成29年12月26日(火)から平成30年1月31日(水)まで
静岡市コールセンター 054-200-4894 まで下記の要項をお伝えください。

- ① 氏名
- ② お住まいの区または市町
- ③ 電話番号
- ④ 参加希望人数
- ⑤ 車椅子でのご来場の場合はその旨お知らせください。

☆コールセンター受付時間は8時から20時まで(年中無休)

★FAXの場合は静岡市コールセンター(054-200-4895)まで上記①~⑤の内容をご記入のうえお申込みください。

☆当日は手話通訳者と要約筆記者がつかます。



【お問合せ】 静岡市保健福祉長寿局 福祉総務課 TEL:054-221-1366
ホームページもご覧ください。